

就学前教育に求められる集団のあり方について

幼稚園教育を実施するために必要な集団規模の園児数として10人以上が必要と考える

【審議会での意見】

日常の中での一定の集団規模を基に様々な活動をする場合、グループ（最小単位3人）は少なくとも3組は必要、4・5歳児において5人程度のグループで活動するケースが多く、グループを組替えるケースも想定されることから、少なくとも2グループを構成できる人数が必要

小規模化した市立幼稚園のあり方について

①閉園基準の適用

毎年度の基準日（学校基本調査の基準日の5月1日）において4・5歳児の在園児数の合計が10人未満の状態が3年続いた場合（当該基準日に連続する年度を含む）、原則閉園を決定する

【審議会での意見】

○入園予定園児数の一時的な増減があるため、3年の経過期間は必要

②決定から閉園までの期間の扱い

在園保障の考えに基づき、閉園を決定した年度において園児が在園している場合は、それぞれの年齢の在園児の卒園を待って、閉園する

補足

- ※3歳児の人数は含めない  4・5歳児と一緒に学ぶ異年齢保育が定着しているため、4・5歳児における人数を基とする
- ※転園勧奨は継続  小規模な集団規模で幼児教育を受け続けるという課題に対応